

総推第12号
(通 指)
平成31年3月20日

各 所 属 長 殿

青森県警察本部長

青森県警察電話取扱規程を廃止する訓令の制定について

この度、青森県警察電話取扱規程を廃止する訓令（平成31年3月青森県警察本部訓令第8号）を別添のとおり制定した。

制定の理由等については下記のとおりであるので、所属職員に周知徹底し、事務処理上誤りのないようになされたい。

記

1 制定の理由

警察電話の運用について、別途通達により運用することとしたため。

2 施行期日

平成31年4月1日

担当：総務事務推進課通信係

別添省略